



議会だより

NO.237



第7回 町議会臨時会

第7回臨時会は、11月30日に開会し、条例改正や各会計補正予算について審議・可決し閉会しました。

条例



議会議員、特別職及び職員の報酬等について人事院勧告に準じ、条例を改正するものです。

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

小清水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

▼期末手当

支給月数を0.05ヶ月分引き下げ、現行4.5ヶ月分から4.45ヶ月分に改正

(公布の日施行)

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

▼期末勤勉手当の改定

【一般職員】

支給月数を0.05ヶ月分引き下げ、現行4.5ヶ月分から4.45ヶ月分に改定

(公布の日施行)

契約



小中学校電子黒板購入事業にかかる契約の締結

▼契約先

有限会社 丸三佐藤家具センター

▼契約金額 1千247万4千円

令和2年度 補正予算



▶一般会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ23,717千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,494,410千円とするものです。

主な補正内容は次のとおりです。

| 補正科目 | 補正額 | 主な補正内容 |
|--------|-----------|--------------|
| 議会費 | △104千円 | 一般職手当等の補正 |
| 総務費 | △18,340千円 | 一般職給料の補正 など |
| 民生費 | △1,154千円 | 介護保険特別会計繰出金 |
| 農林水産業費 | △18千円 | 一般職手当等の補正 など |
| 教育費 | △4,101千円 | 一般職給料の補正 など |
| 合計 | △23,717千円 | |

▶介護保険特別会計

【サービス事業勘定】

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,154千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20,836千円とするものです。

▶簡易水道事業会計

収益的支出予算の総額から376千円を減額し、収益的支出予算の総額を204,383千円とするものです。

▶農業集落排水事業会計

収益的支出予算の総額から14千円を減額し、収益的支出予算の総額を171,237千円とするものです。



第8回 町議会定例会

第8回定例会は12月15日に開会し、町長の行政報告や5議員の一般質問のほか、条例改正や各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

意見書 **可決**

議員から提出された1件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

| 件名 | 要旨 | 提出先 |
|----------------------|--|--|
| コロナ禍による地域経済対策を求める意見書 | <p>農業者が安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める。</p> <p>(1)地方自治体への対策関連予算の十分な確保と適時対応を図ること</p> <p>(2)農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、米の需給調整機能が発揮される仕組みの構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣 ・財務大臣 ・農林水産大臣 ・経済産業大臣 |

条例



小清水町債権管理条例等の一部を改正する条例制定

「地方税法等の一部を改正する法律」により、地方税等における延滞金及び還付加算金に関する規定が改正され、関連する4つの条例整備を行うものです。

(令和3年1月1日施行)

指定管理者



小清水町営牧場

▼指定管理者

小清水町農業協同組合

代表理事組合長 安田 和弘

▼指定期間

自 令和3年4月1日

至 令和8年3月31日

小清水町社会教育施設及び社会体育施設

▼指定管理者

小清水町委託事業協同組合

理事長 今井 篤

▼指定期間

自 令和3年4月1日

至 令和8年3月31日

小清水町民パークゴルフ場

▼指定管理者

小清水町パークゴルフ協会

会長 佐藤 正道

▼指定期間

自 令和3年4月1日

至 令和8年3月31日

止別公民館

▼指定管理者

止別自治連合会

会長 秋葉 啓雅

▼指定期間

自 令和3年4月1日

至 令和8年3月31日



令和2年度 補正予算

可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 14,235 千円を減額し、歳入歳出の予算の総額を 6,480,175 千円とするものです。

主な補正内容は次のとおりです。

| 補正科目 | 補正額 | 主な補正内容 |
|--------|-----------|---------------------------------|
| 議会費 | △2,700千円 | 費用弁償 など |
| 総務費 | 4,198千円 | 建物補償費、広域生活交通路線維持費補助金 など |
| 民生費 | △3,940千円 | 介護保険特別会計繰出金、婚活プロジェクト実行委員会交付金 など |
| 衛生費 | 295千円 | 後期高齢者医療特別会計繰出金 など |
| 農林水産業費 | 4,092千円 | 林業振興基金積立金 など |
| 商工費 | △2,590千円 | 観光協会補助金 など |
| 消防費 | △600千円 | 斜里地区消防組合負担金 |
| 教育費 | △12,990千円 | 社会教育バス運行業務委託料 など |
| 合計 | △14,235千円 | |

▶国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6,265 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 873,765 千円とするものです。

▶後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 561 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 94,561 千円とするものです。

▶介護保険特別会計

【保険事業勘定】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,930 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 560,373 千円とするものです。

▶簡易水道事業会計

収益的収入予算は総額から 653 千円を減額し、収益的収入予算の総額を 200,218 千円とするもので、収益的支出予算は総額に 2,403 千円を増額し、収益的支出予算の総額を 206,786 千円とするものです。

▶農業集落排水事業会計

収益的収入予算は総額に 5,608 千円を増額し、収益的収入予算の総額を 184,948 千円とするもので、収益的支出予算は総額に 12,523 千円を増額し、収益的支出予算の総額を 183,760 千円とするものです。

一般質問

廃プラスチックの舗装資材化について

問①

工藤 孝一 議員



本町の廃プラスチックは発電所や石灰工場等の燃料になっていますが、「パリ協定」や「SDGs(持続可能な開発目標)」の中で、環境汚染物質を排出する焼却処分を見直す動きがあります。リサイクルモデル事業として、近隣市町や寒地土木研究所と協力してアスファルト舗装資材化に取り組むべきと考えますが、町長の考えをお聞かせします。



答①

久保 弘志 町長



廃プラスチックの再利用については、環境省をはじめ各企業などで研究が進められておりますが、その評価はこれからであり、廃プラスチックの再利用とは別の舗装リサイクル技術は寒地土木研究所で研究を進めているところです。

本町においても昨年3月に「第3期地球温暖化対策実行計画」を策定し、「パリ協定」に基づく環境対策に取り組んでいるところではあります。廃プラスチックの問題は本町や近隣市町だけではなく全国的、世界的な課題だと考えています。資材化の再利用は、今後の研究の進展と実用化に期待したいと思っております。

問②

工藤 孝一 議員

廃プラの舗装化については世界各国で研究開発がされておりますが、国内では安全性の確認がされていないなどの理由から認可が下りていません。一方、プラスチック資源循環戦略を昨年政府が策定したことから、本町のような小さな自治体でも焼却中心から資源化重視に変えるための行動が問われる時だと考えますが、再度考えをお聞きます。

答②

久保 弘志 町長

本町におきましても第3期地球温暖化実行計画に基づいて行動する責任があると認識しておりますので、さまざまな研究や国の取り組みの推移をみながら、町としてできることを近隣市町と連携を図りながら進めていく考えです。

小清水町市街第2裏通り
の安全性について

問①

鬼塚 茂 議員



市街東第2裏通りは、Aコープの利用や通学路など、大勢の人と車が行き交う場所となっておりますが、信号やスピード制限等も行っていないため危険な状態です。安全対策、対応についてお伺いします。

答①

久保 弘志 町長

現在、新しいJA事務所が建設され、現在の事務所が駐車場になると伺っており、町道を横断する機会がさらに増えると考えられます。歩行者の安全を確保できる対策を検討し、警察・公安のご指導をいただきながらJAやAコープと協議をし、スピード制限や信号の必要性、横

断歩道の新設や移設など、人と車が安全に往来できる対策を講じていきたいと考えています。

本町の畑かん事業の安全対策について

問①

鬼塚 茂 議員

畑かん事業では、畑地への用水の安定的な供給のため緑ダムが新設され、頭首工、用水路、排水路、道路などが一体的に整備されましたが、最初の着工から約42年が経過し、地震等による水漏れが心配されます。安全対策や長寿命化の対応策についてお伺いします。

答①

久保 弘志 町長

畑かん施設等は、平成18年度の供用開始以降数度の地震に見舞われていますが、漏水等管路に異常が発生した実績はありません。仮に漏水等による流量の異常が感知されると、ファームポンドに設置されている「遮断弁」が作動して末端への給水



が止められる安全対策となっております。

長寿命化の対応策については、法定耐用年数40年ごとに全管路を更新することは費用面でも現実的ではなく、実使用年限では60年〜80年の使用に耐えつるとされています。施設所有者の北海道開発局では、10年〜15年に1度「機能診断」を実施し、その結果を基に協議のうえ適宜必要な箇所を更新を実施していきますのでご理解をお願いいたします。

新型コロナウイルス対策について

問①

更科 浩司 議員



いまだに終息のみえないコロナ禍において、役場内で感染が発生した場合の対応などを伺います。

答①

久保 弘志 町長

まずは、職員間のまん延防止対策を図る職員対応マニュアルと、職員に罹患者や濃厚接触者が確認された場合の出動停止ガイドラインを策定し、平時から感染拡大防止対策を行ってまいります。実際に職員が陽性と判断された場合は保健所の指示に従い、さらに感染が拡大しないよう時差出勤や一部在宅勤務などによって職員同士の接触を抑えつつ、住民サービスに支障が出ないよう業務を継続していく体制を整えていくこととしています。

問②

更科 浩司 議員

町内企業で発生し、休業した場合などの支援策について再度伺います。

答②

久保 弘志 町長

特定の事業者に感染による休業補償などの支援をすることは難しいことを、ご理解いただきたいと思います。しかしながら、

今後さらに感染が拡大すること考えられますので、新たな支援策等を考えていく中で、町内企業での感染も想定しながら対応策を検討したいと思います。

町道の整備について

問①

更科 浩司 議員

未舗装道路で大型トラックの逸脱事故や、コンバインやトラクターなどのほ場間移動に支障がでておりますが、今後の整備について伺います。

答①

久保 弘志 町長

道路整備事業については、地域の要望や現況・課題等を整理し年次計画により整備推進を図ることとしております。その実施にあたっては大きな費用が生じることから、財源の確保からも国・道の公共事業予算の対象となる路線を中心に進めていますので、引き続き国、道の事業予算確保に努め整備を進めてい

きたいと考えています。

また、未舗装道路についても作業機の大形化等に対応できるよう、路盤材の入れ替え、砂利入れなどを適宜行っていますので、早急な改善が必要な箇所がありましたら、道路愛護推進委員を通じて要望をしていただき、地域と協議をしながら道路整備・維持管理に努めたいと考えています。

問②

更科 浩司 議員

舗装道路の修繕ではなく、未舗装道路を簡易舗装にするなどの対策はないのか再度伺います。

答②

久保 弘志 町長

地域から要望があったものについては、ご意見をいただきながら対応できるものはすくに対応しているところです。今後各地域の道路愛護推進員を中心に地域の中で協議され要望をいただき、町と委託事業組合が連携し、地域とも協議を行いながら課題解決をしていきたいと考



えています。すぐに要望すべてを改善できるわけではないので、優先順位を決めながらやらざるを得ないということをご理解いただきたいと思えます。

サケ釣りに対する環境対策
ごこしん

問①

瓜田 新一 議員



止別前浜周辺のサケ釣りに伴い、車の駐車・ゴミ・排泄などの問題があり、地域住民とトラブルが発生しないか自治会も心配していますが、対策をお聞きます。

答①

久保 弘志 町長

町でも路上駐車やゴミの不法投棄に関する通報を受けており、その対策として警察の協力を得ながらパトロールを実施するとともに、

注意喚起の看板や、町道敷地に駐車しないよう三角コーンの設置などを行いました。

この問題は釣り人のマナーでもありますので、今後も啓発に努めていきますが、問題が発生した場合のトラブル防止のためにも、個人では対応せず町や警察に連絡していただくことをお願いします。

問②

瓜田 新一 議員

ゴミや排泄物を砂に埋める人や、駅前公園の水道で魚の処理を行う人、封鎖されている簡易駐車場の柵を壊して駐車する人が目撃されています。ごこの自治体も同じように頭を悩ませていると話を伺いました。現在、河口1キロが規制されていますが、規制範囲をさらに広げることが、規制範囲をさらに広げることの対応は可能なのか再度お聞きます。

答②

久保 弘志 町長

町民の安全や環境の問題につ

いては、警察とのパトロールを行っていきますが、規制の拡大や釣り人のマナーについては本町だけの問題ではありませんので、近隣市町と連携し、北海道、関係機関と意見交換をしながら協議・検討していきたいと考えています。

災害避難所について

問①

瓜田 新一 議員

胆振東部地震でのブラックアウトを経て、避難所での電気確保が重要と考えますが、各避難所の設置状況や今後の計画をお聞きます。

答①

久保 弘志 町長

本年度、愛ホール及び小学校には発電機を常設で整備し、浜小清水及び止別公民館には発電機を設置できるよう配電設備の改修を行うとともに、閉校となつた小清水高校で活用されていた可搬型発電機を、指定緊急

避難場所「道の駅」がある地区の小清水公民館にあらかじめ設置しています。

止別公民館は、配電設備のみで大型発電機の常設にはいたってませんが、止別公民館のみを避難所として開設する場合は浜小清水公民館の可搬型発電機を移設して対応し、両公民館を避難所とする場合の止別公民館については、既に設備してある小型発電機を利用して照明と暖房機能を維持しつつ、避難所として開設できる体制を整える計画です。

新型コロナウイルス感染症が終息していない中でも災害発生時には避難していただくことが原則となり、そのためにも、感染症対策を踏まえた避難所整備を進めましたので、ご理解をお願いします。

問②

瓜田 新一議員

冬場の猛吹雪などで発電機の移動ができない場合も想定されるかと思いますが、対応策を再度お聞きします。

答②

久保 弘志町長

暴風雪時の避難所においては愛ホールを第一に開設することとしており、道の駅が指定緊急避難場所となっていることから、現段階では浜小清水公民館に可搬型発電機を設置することにご理解願います。冬期間通行が困難な状況が発生した際には除雪車を先導に救助を行い、避難所まで待避していただくよう考えております。

問③

瓜田 新一議員

地震の後、発電機が必要が多く供給が間に合わないことから、落ち着いた時期を見て止別公民館に発電機を常設する予定ではなかったでしょうか。

答③

久保 弘志町長

止別公民館は小型の発電機で最低限の容量をまかなえ、小型ストーブを設置することで、浜小清水から移設ができなくても十分しのげると考えておりますのでご理解をお願いします。

農林水産業の6次産業化
にむけた本町の取り組み
について

問①

佐藤 智議員



新型コロナウイルス感染拡大により観光産業や外食産業が大きな減収となり、本町の基幹産業である農業においても、農産物のモノ余りなどの影響が見受けられます。アフターコロナの時代を見据えた形態など、今後

の6次産業化に向けた支援についてお聞きします。

答①

久保 弘志町長

本町の農産物については平年並みの収穫を確保できており、加工原料である畑作3品についても例年並みの価格での取引予定であるとJAから報告を受けています。

6次産業化事業ですが、葉菜野花こしみず開設以来、農業者自らが生産・加工・商品化する取り組みに対して支援を実施しており、町でもスイートポテトなど商品開発に取り組んでいきます。本町で生産された農産物の加工による商品化は、農業担い手支援事業においても大きな役割を担う事業となるもので、個々のご要望があればご相談いただき、商工会、JAなど関係機関と協議のうえ、検討をしていきたいと考えています。

問②

佐藤 智議員

本町事業者が、農林水産省の政策である食料産業・6次産業化推進交付金の定める事業所として認可を受けた場合の町の取り組みを伺います。

答②

久保 弘志町長

そういう事例があった場合については個別に対応し、町の魅力発信に繋がるものでもありますので支援に向けた協議を行いたいと考えています。

今後の飲食店などの
商工業者の支援や、学生の暮らし
応援事業のさらなる支
援について

問①

佐藤 智議員

新型コロナウイルス感染拡大により、人が集まる飲食の自粛を求める報道がなされており、飲食店などの商工業の減収が見



込まれます。また、アルバイトが
できなくなる学生に対しても影響
がでてきています。今後の新たな
支援についてお聞きます。

答① 久保 弘志町長

これまでに、本町としましても
国の地方創生臨時交付金を活用し
て各種の町内商工業者対策を行っ
てきました。このたび、国の第3
次補正予算として地方創生臨時交
付金の追加方針も決定しましたの
で、地域経済や住民生活に及ぼす
影響を見極め、感染予防と経済活
動維持を主力とした必要な支援に
ついて、商工会や関係機関と協議・
検討を行っていきます。

問② 佐藤 智議員

GoToトラベルの停止により
観光業や宿泊業、お土産等の物産
業では厳しい状況が続くと予想さ
れますので、今後、従業員数や企
業の実態にあった支援制度が必要
と考えます。また、ふれあいセン
ターは町の指定管理者であります

が、町内事業者として支援す
る考えがあるのか再度お伺いし
ます。

共に乗り越えよう



答② 久保 弘志町長

国の追加臨時交付金の対象と
なる施策を見て検討することに
なりますが、個人事業者支援の
第3弾の実施は検討しなければ
ならないと思っており、特に従
業員割りの部分は、従業員数に
応じた上限額について再度慎重
に検討していく考えです。

ふれあいセンターは町の施設
ですので、どのような支援策が
必要か検討しながら、指定管理
として継続いただけるよう支援
していく考えです。

問③ 佐藤 智議員

学生暮らしの応援事業は9月
末で終了してしましますが、新型コ
ロナウイルスが11月から再び感
染拡大していることでアルバイ
トができず、学生の生活も厳し
い状況です。さらなる応援事業
の考えをお聞きます。

答③ 久保 弘志町長

生活費等をアルバイトで稼い
で頑張っている学生さんもある
ことは認識しておりますが、そ
れぞれのご家庭がお子さんを支
える立場であり、ご家庭の状況
も考慮しなければならぬと思
います。今後の支援策について
は議論を重ね、議会とも協議を
しながら慎重に対応していきたく
考えています。

質問は要約されています

議会だよりは、紙面の都合により、
質問・答弁の内容を要約しています。
詳細については、議会事務局へお
問い合わせください。

☎62・4477(直通)

議会を傍聴してみませんか

事前申し込みなど面倒な手続きはありません。
お気軽にお越しください。



【お問い合わせ先】

小清水町議会事務局 ☎62-4477(直通)

会議録を閲覧することができます。

ホームページ及び図書館において町議会本会議の内容
がすべて記載されている会議録を閲覧できます。

また、議会だよりは、ホームページ
でも見るすることができます。



<http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/gikai/>

小清水町議会



で検索できます。



委員会レポート

経済厚生常任委員会

経済厚生常任委員会は、所管事務調査として12月11日に委員会を開催し、次の事項について調査を行いました。

認定こども園について

児童数の減少や多様化する保育ニーズを踏まえ、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ「公設公営の幼保連携型認定こども園」の開設に向けた町の計画について、担当課から説明を受けました。

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会は、所管事務調査として、11月24日に委員会を開催し、次の項目について調査を行いました。

人事院勧告について

令和2年度人事院勧告の概要について担当職員より説明を受けました。

多目的運動公園管理倉庫及び野球場整備について

整備が完了した、多目的運動公園の駐車場舗



舗装された駐車場



整備された管理倉庫

装や管理倉庫、野球場内野について担当課から説明を受け現地視察を行いました。

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。



- 編集 / 議会報編集特別委員会
 - 委員長 / 瓜田 新一
 - 副委員長 / 木戸 寛治
 - 委員 / 高橋 隆文・鬼塚 茂
 工藤 孝一・佐藤 智
- 議会事務局 ☎ 0152-62-4477 (直通)

議会日誌

12月1日～31日

- 11日 議会運営委員会
議会報編集特別委員会
経済厚生常任委員会
- 15日 議会運営委員会
第8回町議会定例会
役場庁舎等建設検討特別委員会
- 22日 オホーツク町村議会議長会役員会
(網走市)